

I 調査結果の概要

1 水田作経営

平成19年の水田作経営（全国）の販売農家1戸当たり農業粗収益は184万円で、前年に比べて1.3%増加した。

一方、農業経営費は147万円で、2.7%増加した。

この結果、農業所得は37万円となり、3.6%の減少となった。（都府県は30万円で8.8%の減少、北海道は360万円で5.0%の増加）

主業農家の農業所得は、販売農家を上回る規模拡大により、337万円で3.3%の増加（都府県は298万円で1.8%の増加、北海道は590万円で7.4%の増加）

表1 水田作経営農家の動向（1戸当たり）

区分	全 国		都 府 県		北 海 道	
	平成19年	対前年 増減率	平成19年	対前年 増減率	平成19年	対前年 増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
販売農家						
農業所得	372	△ 3.6	300	△ 8.8	3 601	5.0
農業粗収益	1 842	△ 1.3	1 655	△ 0.5	11 006	6.0
うち作物収入	1 519	△ 0.8	1 388	△ 1.6	7 906	△ 2.2
うち稲収入	1 208	△ 0.3	1 122	△ 0.7	5 530	△ 0.7
1) 麦類	30	△ 44.4	22	△ 50.0	472	△ 28.0
1) 豆類	28	△ 20.0	19	△ 24.0	470	△ 28.5
うち1) 共済・補助金等受取金	200	14.9	151	7.1	2 755	34.7
農業経営費	1 470	2.7	1 355	1.6	7 405	6.5
うち光熱動力費	85	10.4	78	9.9	446	6.7
経営耕地面積(a)	178	4.1	162	3.8	1 033	5.3
主業農家						
農業所得	3 373	3.3	2 978	1.8	5 899	7.4
農業粗収益	9 099	5.0	7 837	4.1	17 044	6.7
農業経営費	5 726	6.0	4 859	5.5	11 145	6.3
経営耕地面積(a)	682	7.7	543	7.5	1 555	7.5

注：1 集計戸数は、販売農家が2,293戸、主業農家が623戸である。

2 1)は、水田・畑作経営所得安定対策の導入により、これまで麦類、大豆、てんさい、原料用ばれいしょの作物収入に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として農家へ一括して交付されることとなったため、これを共済・補助金等受取金に計上した。このため、麦類、豆類等収入の水準を直接比較する際には、注意されたい。

なお、共済・補助金等受取金とは、共済受取金並びに平成18年産に係る稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策及び大豆作経営安定対策、平成19年産に係る水田・畑作経営所得安定対策のうち生産条件不利補正対策及び産地づくり対策並びに平成19年度における先進的小麦生産等支援事業等の交付金である。

3 主業農家とは、農業所得が農外所得金額より多く、かつ、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家である。